

鶴見緑地指定管理事業者（鶴見緑地及び他 12 施設指定管理者）公募に係る  
図書閲覧実施要領

閲覧期間：令和元年6月6日（木）～6月26日（水） 午前9時から午後5時まで

閲覧場所：大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟6階  
大阪市建設局公園緑化部会議室

申込方法：「図書閲覧申込書」に必要事項を記入の上、6月14日（金）午後5時までに電子メールにより送付してください。（送付前に、必ずウイルスチェックを行ってから送付してください。）

電子メール：siteikanri-kouen@city.osaka.lg.jp

閲覧日は、「図書閲覧申込書」に記載いただいた電子メールアドレスあてに、送付いたします。

留意事項：

- ✓ 閲覧は、閲覧場所の都合上、閲覧希望団体毎に行います。閲覧人数は1団体4名以内とします。
- ✓ 閲覧の際には、図書閲覧に関する誓約書を必ず持参してください。
- ✓ 閲覧図書の撮影は可能です。
- ✓ 閲覧図書は、鶴見緑地指定管理事業者（鶴見緑地及び他 12 施設指定管理者）公募への参加を目的に使用するものですので、本目的以外に使用、貸与、譲渡及び売買を行ってははいけません。
- ✓ 閲覧図書（図面）は建設時の設計図面です。現状と異なる場合は現状を優先します。したがって、本図面等の使用によって発生した直接又は間接の損害について、大阪市は一切の責任を負いません。
- ✓ 閲覧図書に関するご質問は、一切受け付けません。